
特集：人々の生活実態・困難の多面的分析

座談会：政策，研究，「生活と支え合いに関する調査」に期待される役割

阿部 彩*1，武川 正吾*2，西村 幸満*3，宮本 太郎*4，泉田 信行*5

司会（泉田）：

本日はお忙しい中をご出席くださり，ありがとうございました。『社会保障研究』では第14号で「人々の生活実態・困難の多面的分析」という特集企画を組んでおります。当研究所が実施している社会保障・人口問題基本調査のひとつである「生活と支え合いに関する調査」の個票データを分析した論文から構成されています。本日はその特集企画の一環として，定量的分析では見えてこない点について自由に御議論をいただければと考えております。

I 「生活と支え合いに関する調査」に対する評価

泉田：早速，どなたからでもご意見，ご議論の口火を切っていただければ。

阿部：私自身は2007年に所員として初めてこの調査に参加させていただいて，調査設計のところもかわらせていただき，2012年のときには担当部長をやらせていただきました。ですので，ある意味この調査は自分の子供みたいな感情を持っている調査と思っています。ですので，2017年も継続させていただいて非常にうれしく思っています。

振り返ってみますと，この2007年から2017年は10年間のスパンでしかないのですが，その間ではやはり貧困ですとか，格差だとか，生活水準ですと

か，または，人々との交流の欠如つまり孤立だとか，そういった課題がほんとうに政策課題として認められるようになってきたなとすごく感じます。2007年のときはほんとうにもう食糧を買えないことがありますかということを入れるだけでもものすごく大変で，2012年のときも貧困なんて調べて何を考えていると罵倒されました。そんな状況だったのですけれども，今となってはそういった課題もかなりすつと認められてきているところがあるのかなと思います。その意味でこの調査は必ずしも所得からではわからないような生活の実態が非常によくわかるという意味で，政府統計としてこれをやっているのはすごく価値があると思います。



例えば，孤立に関していえば，内閣府などが時々ぼつんぼつんと高齢者対象のものですとかをやるのですけれども，その都度その都度やるし，サンプル数が少ないですね。内閣府の調査って。なので，あまりそれ以上のことができないのですけど，「生活と支え合いに関する調査」はサンプル数が非常に多くて，全年齢層を網羅している。また，全国的にも網羅しているという全国調査であることも公的調査，国立の研究所でやって

*1 首都大学東京人文社会学部 教授

*2 明治学院大学社会学部 教授

*3 国立社会保障・人口問題研究所 室長

*4 中央大学法学部 教授

*5 国立社会保障・人口問題研究所 部長

いることの1つの強みだとは思うのですよね。それこそ2017年の調査はEUですとか、EU以外でもさまざまな先進諸国において孤立の調査ですとか、生活困窮の調査ですとかをやっていますけれども、デプリベーションの調査とか、そういったものと比較できるものができてきたなということ、すごく価値が高くなったと思います。

でも一方で、学術的な観点から考えたときに、どうしてもやっぱりクロスセクションデータである限界があります。例えば、この調査結果をもとに日本から学術的なものをどんどん発信していくことは、クロスセクションデータであることによって少し難しくなってきてしまう。特に生活困窮の部分は変数が絡み合っちゃっているのです、クロスセクションデータでは非常に分析しにくい部分はあるかと思うのですね。

そういった意味で、基本的な問題かなというふうに思いますけれども、それを今後、どのように克服していくか。たとえ克服できないにしても、経年的にずっとデータをとっていくと、状態が変化していくさまを見ていくことができるというのは非常に重要かと思います。

宮本：こちらはこうした資料を活用させていただく立場でございまして、活用し切れているかということは別にして、大変興味深く拝見した次第です。そして、単に貧困を浮き彫りにするということだけではなくて、新しい生活困難層とでもいうべきものが見えてきているのかなと思います。

少し大きく振り返ってみると、日本の支え合いというものは、基本的には社会保険を通して勤労所得が中断するというリスクに対する連帯を相当力を入れてつくってきたと思うのですね。ただ、後で申し上げるように、ドイツとかフランスという、いわゆる社会保険主義の国とも違って、国が相当税を投入して、市町村国保に代表されるような地域保険、なかなかこれは保険料だけでは成立が難しいところを成り立たせてきたというところがあったと思います。

逆に言えば、ドイツやフランスに比べて、支え合いの形がハイブリッド型の社会保険であるがゆえに、見えにくいところがあるのですね。誰がど

ういうふうに誰を支えているのかが見えにくいところがある。

でも少なくともこれまでは雇用を安定させて、加齢、病気、失業、労災等で勤労所得が中断する場合は、相当程度、税を投入した社会保険で生活を守ってきた。ぐーっと遠目に見ると、そこには連帯が一応、成立していたはずなのです。その分、純粋に税を投入する困窮者向けの給付は、よく日本はアングロサクソン型の選別主義と混同されるところがあるのですけれども、選別主義の国は、そこにそれなりにお金を使っています。しかし、日本は社会保険のほうに税の相当部分を投入している分、困窮層に回っていく給付は、比較論的に言っても非常に少なかったと思います。

そうした構図を前提にした上で、この調査からは、社会保険による連帯にも加わることがなかなかできないでいて、かといって、税による救済・支えも受けていない、そうした「狭間の層」とでもいうべきものが見えてきているのかもしれない。どこかにしっかり支えられているわけでもないし、でも支える力も持ち切れていないという、そういう層ですね。この層は、所得の十分位の中でいえば、もちろん低い層ですけれども、生活保護を受給できる水準ではない。世帯の形態としてはっきりしているのは、なぜか高齢単身男性世帯ですね。年金所得からすれば、単身女性世帯のほうが少ないはずだけれども、こちらのほうが食糧、衣服、あるいは支払い滞納等で難儀をしているということが非常に明確に見えている。

あわせてひとり親世帯についても、これまた食糧、衣服、支払い滞納等の傾向が見えてきている。これに加えて、やはりこの調査で非常に特徴的で、しばしばメディアを介して言及される論点は、やっぱり孤立だと思うのです。会話頻度の話が特によく出てくるのかなと思います。会話頻度で見ても、所得、第1十分位からきれいに会話頻度が少なくなっているのです。特に居住との関連で見ても、一般的なイメージでは、持ち家世帯が地域から独立しているのかなと思うのですけれども、そうではなくて、むしろ民間賃貸、公社の賃貸、さらには公営住宅で頼る人がいないという傾

向が非常に鮮明になってきている。

ほかの所得階層に比べて低所得の階層で頼る人がいない。どこで一番差がはっきり出ているかという、職場の人間関係なのですね。逆に言えば、ほかの相対的に所得の多い世帯というのは、地域で支え合うというよりも、職場のつながりがきいている。さっき申し上げた新しい生活困難層というのは、特に職場でも頼る人がいないということが非常に顕著に、ほかの階層に比べて落差があらわれているのかなと思います。

いずれにせよ、この調査だけから浮き彫りになることではないですけれども、おそらく今申し上げたような階層は、社会保険にも入り切れていないと思うし、おそらく第10百分位はともかく、低所得とか、あるいは、障害をお持ちの方も多だろうし、居住環境、複合的困難を抱えていてスムーズな就労は困難である。けれども、一つ一つの困難からすると、既存の税を投入して保護する制度の基準には合致しない。この調査の傑出した発見として、こうした新しい生活困難層が見えてきていることと、孤立の進度がその困難に応じて高まっていくというの、とりあえず勉強させていただいたことかなというふうに思います。

武川：どこから話しているかわからないのですけれども、大きい感じかというと、阿部さんをご指摘されたように、サンプルサイズが非常に大きいので、クロス集計とかをするとき非常にやりやすい調査なのかなという印象です。それから、クロスセクションではあるのですけれども、一応5年おきということで調査しているので、因果関係は難しいかもしれないのですが、経年的な変化をたどることができる。この種の調査としては非常に重要なのかなと思いました。

また、2007年、12年、17年という調査年が、その前後にリーマン・ショックがあり、それから、安倍内閣が成立して、長期政権化して、その間の経済的な変化とその意識との食い違いや、あるいは一致というのを確かめることができる。なので、12年、17年というのがわりとよいポイントになっているのかなと思いました。22年もまたやってくれるだろうと思いますが。

それから、調査全体でいうと、社会学者が調査するときは、大体、変数項目は社会経済的な地位ということであろうと、職業と、所得と、それから、学歴というのが大体入るとというのが普通なのですから。

阿部：学歴は入っています。関心のある変数と学歴と掛け合わせることができる初めての公的統計調査だったと思います。

武川：公的機関がやる調査で、社会経済的な地位と、そして、いろんなリスク、生活の問題というものが関係してくることを見ることができる調査という点では、非常に重要だなと感じました。

大きな感じではそれぐらいです。

西村：調査をつり、分析もするという立場のところから申し上げます。先ほど宮本先生がおっしゃったように、新しい生活困難層という点においては、若者層の自立が就業関係との関係でうまくいっていない様子が見てとれます。若者が学校を卒業して、最初の仕事についたときに、自分たちで生活費を賄っていけるかどうかの分析をしましたが、それが年々難しくなっています。社会人になって最初のところでの生活が、我々とか、もっと上の世代と比べると、難しくなっている感じがしています。

先ほど武川先生がおっしゃったように、この調査は、学歴だけではなくて、細かい職業のことにについて聞いています。例えば、最初の職業であるとか、現在の職業であるとか、最後についた仕事です。仕事の経歴も聞いているという意味では、ほかの公的統計調査にはない特徴です。

これらの項目を入れた理由は、所得を聞いたら多分なかなか答えてくれないだろうと思うところがあつたので、答えやすいものを聞いていこうとしました。基本的に社会調査は、平均的なところを把握したり、あるいは、多い層を把握したりする設計になるのですが、この調査では比較的数の少ないところをとらえようとする設計になっています。そこがほかの調査に比べると、ユニークなところかなと思います。

Ⅱ 「生活と支え合いに関する調査」の役割

泉田：お話を伺っていて、この調査の特徴としては、生活困難、生活困窮、あと、新しい困難層の状況ですとか、問題が存在することを示すという役割は果たしているところかと思えます。他方で阿部先生、武川先生がおっしゃるように、クロスセクションだからというところがあり、因果関係の分析みたいなところについては弱点があるかもしれないと思います。

そうしますと、困難がどうして起こるのかというところを捉まえていくためには、この調査の詳細な分析をすればいいのか。もしくは、それは支え合い調査のデータだけではだめだよという話になるのか、そのあたりの話を伺ってもよろしいでしょうか。阿部先生、いかがでしょうか。

阿部：おそらくこの調査の中で、意外と一番よく使われている変数が15歳のときの生活意識で、例えば、子供期の貧困がどれくらい影響しているかが分析できることはすごく強いと思うのですね。

ですが、意外と使われていないのが、西村さんのおっしゃった初職ですとか、そういったところがあまり使われていない。そういう意味ではまだまだ分析の余地はあるかと思えます。

最初の2007年のときには、そのころよく言われていた自助・共助・公助の役割分担を明らかにするといった意味で導入された項目ですよ。私的なサポートだとか、私的な支え合いとか。2007年はかなり家族間でのお金のやりとりについて聞いていたのですよね。ですけれども、本調査ではいわゆる個人が困窮している、生活困難に陥った、その状態はわかるのですが、例えば、その人に対してそれまで公的サポートだとか、私的なサポートがどれくらい入ってきていたのかとか。私的なほうは少しは聞いていると思えますけれども、公的な部分はちょっと薄いなど。

ただ、それを分析するためには、やっぱり膨大なデータが必要で、例えば社会保険の加入状況がどのようにして、今の困窮に至ったのかななどを分析しなくてはわからない。そういった意味で、社

会保障のどこが不備で、この人が今のこの困窮に陥っているかを明らかにするところまでやるには、まだやっぱり変数が足りないかなと思うところもあります。それはもしかしたら、それこそパネルみたいな形で、もうずっと、ずっと、ずっと同じ人について聞いていくか、または、インタビュー調査で詳細な聞き取り調査を行うとかしなきゃ出てこないところなのかなというところは感じます。ですので、そこが一回きりの紙ベースの調査でどこまでできるかというのは怪しいところかなと思うところですよ。

なので、現状でどういった方々の今の状況と、あと、スポット、スポットですね。15歳のときにどうだったかとか。だから、初職のときにどうだったかとか。スポット、スポットの状況を見て、その人がどうなったかということ少しはまだ分析できるので、その点はこの調査の強みかなと思います。いわゆる過去問といいますが、過去質問が入っているということですよ、今だけではなくて。でも分析し切れていないですよ、そのところは。分析し切れていないので、まだまだ二次利用して、どんどん活用していただきたいなと思います。

宮本：そうですね、その因果関係という点からすると、社会経済的な背景との因果関係であれ、今、阿部さんもおっしゃった制度利用の効果であれ、大変有益な情報を得ているとはいうものの、双方やや中途半端でして、例えば、暮らし向きについていうならば、5年前に比べて悪くなったというその問いがどういう意味があるのか。この前が2012年ですか。それは当然、リーマン・ショック以降ですから、悪くなっている人が相当程度いるのは当たり前で、その後、2012年データに比べて、17年データで悪くなった割合が減ったということが何を意味しているかということ、決して暮らし向きが向上しているわけじゃなくそういう経済の変化にもかかわらず、悪くなったという人が相当多数であるという、このあたりも現実ですよ。

それから、あと、やはり制度利用の状況、これはなかなか細かい話で難しいと思えますけれども、この効果についてはやはりもうちょっと突っ

込んで知りたいなというところが強く感じるところです。社会保険はもちろんのこと、やはりこれは生保との関係。

生保は聞いていますか。

泉田：はい。聞いています。

宮本：それ以外の児童扶養手当等は、まだ聞いていない……。

泉田：それもあります。児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当。

阿部：それらは過去受けたかどうかは聞いていません。生保は過去、受けたかどうか聞いています。

宮本：いずれにせよ、そのあたりの因果関係、両面からの因果関係が見えてくると、ここで浮き彫りになった新しい生活困難層のポジションというのがより明確になるのかなというふうに思います。

それから、自助、互助、公助、あるいは共助を入れてというのは、こういう議論が好きの方も多いのですけれども、それらは全部連携しているのが当たり前なのであって、どこまでが自助でどこまでが共助でやっているのかということを練引きしようというのはあまり意味がないのではないかと考えております。あと、普遍主義の是非について問いているようなところもありますが、自分の力も政府の力も両方って当たり前の回答が多数を占めているということもあって、このあたり、つまり新しい生活困難の実態についての分析と併せて、そこからどういう方向を希求しているかという志向性の問題を含めて、そのあたりはこれからの課題だなと思います。

武川：内容に関しても、分析という点では、3回やっているので、例えば、コーホート分析みたいなことをやって、しかもいろいろ社会保険のことも聞いているので、もう少しいろんなことが分析すると出てくるのではないかなという印象を持ってまして、期待しております。

それから、あと、宮本さんおっしゃった、自助と、あと何でしたっけ。地域ですか。

泉田：はい。

武川：そういう二択で何か聞いているような質問

がありましたが、日本の自助・互助・共助・公助とか、4つの分け方って語呂合わせ的ではあるけれども、あまり境界というものが明確ではないというのはふだんから思っています。例えば、セルフヘルプグループというのは自助であるか、共助なのかという問題を考えたら、概念的に区別して回答を求めるのは問題かなというのが私の感想です。



それから、本特集の巻頭言のところでマクロ的な生活保障からミクロ的な生活支援へというようなことが言われていたのですけれども、それもある意味では社会政策の用語でいうと、普遍主義的な制度と選別主義的な制度との組み合わせみたいな話に言いかえることができると思います。そもそもどちらかという話ではないと思うので、巻頭言にも出ているマクロ的生活保障という普遍的な制度が全体のテーマ、さらにミクロ的な生活支援というのがプラスされるという、どこでもそうだと思うのですね。だからその水準がどの辺にあるかというのが多分、争われると思います。

昔、テイトマスという人がポジティブ・ディスクリミネーションというような概念を出して。選別主義、普遍主義というのは、もともとは所得保障の話ですけれども、おそらくサービスも含めて、社会保障についてもどうするのということですが、ポジティブ・ディスクリミネーションと言ったような形で、やっぱり普遍的な部分がある程度厚くないと、ミクロ的な生活支援というのもあまり機能しない、これは調査の内容というよりも価値判断の話になっちゃいますけれども。

そんな感じです。個別的に非常に数字を見て感じたのは、何かこういうことだったというので、おもしろいというか、発見ではありました。泉田：西村さん、調査担当者として如何でしょうか？

西村：暮らし向きのお話については、最初にお話ししたように、こういう項目を調査したら、今までわからなかったことがわかりますよということ

で企画しました。ご指摘いただいた，経済的な変化を拾い上げるという意味ではこの項目があっただけよかったという気持ちは当然あります。

横断調査における因果推論の話が，議論がだいぶ煮詰まってきていており，こういった一回の調査にもある程度技術的に因果関係を問える形になっています。質的調査のケーススタディーにも利用していくことは十分に可能だという議論にも収束してきています。2000年以降，国内データアーカイブの創設などがあって，量的データを使う人が非常に増えてきています。データ分析をする人が増えてきたことで，新しいマーケットというか，ニーズというものが出てきます。この流れに沿って，調査項目・質問項目の厳密な定義づけとか，政策研究に直結できるような質問項目といったものが出てくることを期待しています。先ほどの新しい生活困難層が数字で把握ができたというのは大きな成果です。これから手法的に今把握しているものをより細かく分析するとき，先ほど先生方がおっしゃったように，規模の大きさのメリットがほかの調査より出てくるだろうと考えています。それを踏まえて，いろいろな質的調査の結果も勘案した議論というものが今後できるのではないかなと。例えば，高齢男性の単身層であるとか，シングルマザーの問題であるとか，それから，私が行った若者の問題とかです。それぞれ個別にいろんな質的，量的に調査されているものとの整合性みたいなもの，あるいは，そうでないものも含めて議論に乗せることができるのではないかなと考えています。

武川：私，あまり直接関係していないのですが，社会階層の調査とかだと，職業威信スコアというのが非常によく効くということがあったと思うので，所得ですと確かに回答率が減っちゃうということがあるので，その代替というような意味では，すごく的確な判断だったと思いました。

それから，気になったのは，所得を聞いているんですけども，家計の中で占める住宅費の割合というのは地域によって，全然違うということがあるので，その辺によるコントロールも必要じゃないかなということでした。

西村：現実問題として，人口規模の小さい県になりますと，その調査地点が1地点とか，2地点という形で，1調査地区50世帯分，その地域一体丸ごと50世帯単位で調査をするような形になっていますので，都道府県単位での公表はしていません。

武川：人口集中地区かどうかというようなことは。

西村：どこを調査したかは当然わかりますが。

Ⅲ 「学術研究」と「政策研究」，「政策」

泉田：先ほどの西村さんの発言の中で，政策研究というワードが出てきましたが，政策研究という単語は，学術研究と対になるものなのか，学術研究の中に入っているのか。一応そこだけ確認させていただいたら。

西村：個人的には政策研究と学術研究には少し距離があるのかなと考えています。大学などで調査を実施する場合に，調査を実施する方は，社会学の方が多し。社会学というのは新しい定義とか，新しい変数，概念をつくるのがすごく良い。ただ，これが政策に届かない。新しい概念が出てきて，それをそのまま政策に使えと言われても，難しい。そうすると，政策に使えるような形である程度，変数を作り替えたり，質問のし方を変えていかないと，直結していかないと考えています。そういう意味でも調査をするときの項目というのはできるだけ細かく聞いておいて，後で組み合わせられるようにしておくほうがよいのかと思います。そうすることで，政策側にもわかるような変数のつくり方というものが提示できれば，おそらく学術と政策というのが一緒に検討できるのかなという感じがします。

一方で，やっぱり主に経済学的な考えですけれども，そちらのほうはかなりそのまま変数を分析するので，そういう意味では政策にかなり直結した結論を出していけるのかなという感じがしています。

泉田：ありがとうございます。支え合い調査に期待される役割といいますか，この調査って結局，新しい困難層とか，困窮の存在みたいなのを示し

たというところはあるにしても、最初に阿部先生と、あと、やわらかい形で武川先生も学術研究に使えるかしらというところをご指摘いただいて。他方で、今、西村さんがおっしゃっていたように、政策研究にも活用できるのではないか。実施しているのも研究者ですし、多分、分析を詳細に行うのも研究者なのですが、学術研究を踏まえた政策を立案するために作られるのかどうかとか、もしくは、研究者から見たらそこはある程度割り切るものなのか。支え合い調査の今後の発展の方向性と、分析の内容でもいいのですが、期待される役割などを、阿部先生から教えていただいてもよろしいでしょうか。

阿部：学術研究ってどうしてもやっぱり因果関係を証明するだとか、そういったほうが脚光を浴びやすいといいますが、関心がよりがちになると思います。疫学とかはそうでもないかなと思いますけど。そのようなことがあるので、学術的なことになってくると、やはりパネル調査とかのほうがいいかなという気がします。ただ、私はやはりこの調査のサンプル数が多くて、全国レベルでやっているということ、新しい生活困難を描写することができているという強みを生かすのであれば、やはり社会的弱者の状況をきちんと把握するほうをもう少し徹底してもいいのかなと思うのですね。

今回、2017年の調査票を見せていただいて、2012年のときには見逃して、ああ、よくなったなと思ったことの1つが世帯員の一人一人の障害の状況を聞いていることですね。例えば、障害者の方々が孤立をしているかどうかですとか、どのような経済的な状況になっているのかという詳細な分析というのは、なかなか学会の調査ではできないです。サンプル数が少ないので、分析できないのですね。例えば、父子世帯とか。ぜひこれは今後、取り入れていただきたいと思うのですが、性的マイノリティーの方ですとか、おそらくとれば、5%とか、6%は出てくると思うのですが、サンプル数が1,000とか、2,000とかの、多くの学会でやっているそれぐらいの規模のものであると、分析不可能なものになってしまう。この調査

だったらやることができる。外国籍も聞けていないところですけども、これは今後、すごく大きな課題となってくるところ。外国籍、また、外国ルーツのある方々がどのような生活困難を抱えていらっしゃるかをきちんとこの調査でわかっただくようにしていただくということは、政策的にすごく重要なと思うのですね。なので、政策的なニーズといった面でもまたこれは、学術的にも意義があることかなというふうに思いますので、ぜひそういったところの強みを、先ほど西村さんがおっしゃったように、この調査はどちらかというマイノリティーのことをきちんと把握するように設計されているといったところなので、やはりそのところを徹底してやっていただきたいなど。それがクロスセクションでできる強みかなと思います。



宮本：学術研究に基づいて、もちろんエビデンスベーストというのは非常に大事だけれども、学術研究に基づいて政策をつくっている国っておそらく1つもないのかなと思っていて。政策というのは、これは皆さん、釈迦に説法ですけども、やっぱり問題の流れとアイデアの流れと政治の流れがパチスロの窓のように3つそろって、あるいはごみ箱の中に全部入る、いろんな理論的の比喩がありますけれども、そこがつながったときに動き出すわけですね。やはりそういう3つの変数を動かすために、こうした調査というのは非常に重要な役割を、つまり調査、学術研究、政策ではなくて、調査、問題発見、アイデア、そして政治、そして政策という、こういう連関で考えるのがリアルなのだろうと思うわけですね。

まず、その問題発見という点では、冒頭以来、繰り返してお話したように、やはり新しい生活困難層、ここまで輪郭を描いているので、その発見というのをどういうふうにしきりと世論としてシェアをしていけるのかという問題ですね。それは、研究所がやるべき点もあるし、やるべきじゃないという点もあると思うので、その辺の線引き

というのをどういうふうに考えていくかです。

この問題発見を共有していくというのは、当然、政治の流れ、これはどんな党派であれ、こうした問題に関心を寄せていただくきっかけを提供していくという点でも非常に重要な素材になっていくだろうというふうに思います。

それから、やはり一番期待したいのがアイデアといいますか、どういう政策でこの困難を解決していくのかといったときに、アイデアがなかなかここから見えてこないという率直な感想を持っています。支え合いをまさに組みかえていかなきゃいけない。さっき社会保険と福祉とその間にすっぽりはまり込んだ新しい生活困難層の話をしたけれども、そこを広く支えていくような新しい支え合い。おそらく地域共生社会なんていう議論が出てきているのもそういう文脈だけれども、これはしばしばそういう検討会などを仕切られていると批判を受ける。地域の支え合いに問題を投げようとしているのではないかという批判です。そうではなくて、やっぱり「支え合いを支えていく」という仕組みが重要だと思うけれども、そのきっかけってどこにあるのかなと勉強させていただこうとしたときに、なかなかそこが見えてこないところがあります。

それぞれが日本の、さっき武川さんもおっしゃった選別主義の欧米に比べて、日本では中間層が困窮層に税金を無駄遣いするなどと言っているというより、新しい生活困難層同士の中でのつながりがおそらく見えてこないというのが現状なのかなと。これは直感的に思うわけですね。あるいは、そういうふうに推測させるいろいろなほかのデータもあるということです。

例えば、同志社大学の西澤由隆さんの研究は、日本の低所得層は政党選択に当たって福祉を基準としていないということを明確に示しておられる。税の大部分が社会保険のほうに行っちゃって、福祉のほうに行っていないから、福祉の給付にあずかれる層が非常に限定されていて、低所得層の中でも一部だけが受給層である。だから、低所得層の中での反目というか、不信というのが生まれるし、そうして不信が煽られる場面もある。

アングロサクソン諸国とはちょっと文脈の異なった形で連帯の難しさ、分断というのが生まれてきているわけですよね。

そうした中で住宅だとか、不足している物事だとか、家族状況だとか、いろんなヒントはあるのですけれども、ここから何か一歩を踏み出す上でのアイデアにつながるインデックスというのが見えてくるといいなと思います。それは私の読み方が不十分であるという点もあると思いますけれども、そこをぜひ期待したいというふうに思います。要するに、政策構想の踏み出すアイデア面といってもいいかもしれませんが、そちらに踏み出す上での何か情報を期待したいなというふうに思います。

武川：期待される役割ということ、少なくともいろんなことはつつこうと思えばできるかもしれないのですけれども、きちっと定点観測をしているという点では重要だと思うので、そういう意味では長期的にどういうふうに展開していくかを現状把握するために継続していただければよいと思います。

あと、もうやめちゃったのでしょうか。日本の国民性とかという、繰り返し調査ですけれども、やっぱり繰り返しやっている、何かいろんなことが見えてくるということがあるので、この種の繰り返しの調査も非常に重要なというのが1つです。

それから、あと、学術調査か、政策調査かというのは、あまりそんな区別する必要はないという気がしていて、何か政策提言につながる調査というのと、学術的な調査というのが別であるというふうにはあまり考えていません。むしろあまり政策、政策ということ、御用聞き調査といって批判するのですけれども、そういうものになってしまう。市町村とかは何をやってほしいかとかは、そういう感じのアンケートをよくとっています。そういうものに比べると、この調査の本当の目的というのは、ここでは社会的弱者の生活ということですが、それについてどういうことが関係しているのかというのを客観的にとらえようとしていることにある。いわゆるさっき言った

ような御用聞き調査じゃなくて、この調査は学術的なものでもあると思います。両者は別に分断して考える必要はないと。それが1つ。あと、この分野じゃないですけども、例えば、少年非行とか、犯罪とか、犯罪社会学の分野で、アメリカとかだと、こういう結果が出ますという、それが直ちに政策に反映される。直ちにということはないかもしれませんが、研究者の分析結果が尊重されるところがあると思います。日本の場合は、疫学とか医学とかはどうかはわからないですけども、社会科学の分野では、こういう結果が出ましたということで直ちに政策に反映しましょうというような風土がもともと弱いような感じがしています。多分、学術的か政策的かどうかということよりも、この調査の中からどういう政策的なインプリケーションがあるのかというようなことを見出すことが重要ではないかと思えます。

泉田：今おっしゃっていただいた政策意見書は、宮本先生のおっしゃる問題発見の次のアイデアと重なると理解してもよろしいですか。

武川：重なるとも思えますし、インプリケーションは、多分、この調査の中だけでも言えることは言えると思っています。

Ⅳ 調査の役割

西村：2007年の調査は実態調査という名前を全面に出して、とにかくまず実態を把握しましょうという趣旨で実施をしました。ところが、あとで「社会保障」の実態ではないでしょうという指摘を受けて、「生活と支え合いに関する調査」という名前に変わりました。調査は、実態を把握して、社会問題がある一定の規模もありますと示すことができます。

例えば、新しい生活困難層の、単身高齢男性の世帯があるとして、これが何かクロスセクションで見た場合にこういった特徴があるということが集合的にわかるようになります。

問題は、大きな特徴として、まとめて見ているわけで、政策に直接つなげることを想定すると、おそらくそういった層は個々の事例を少しずつ当

たっていかなければ、政策につながってこないのかなという感じがしています。調査項目で把握できるものというのは限界があり、多様化していると言われる困難層の細部を把握することはできない。調査表を作って何かを聞いてしまうと、それ以外の何かを聞いていないかもしれないというリスクがあります。新しい生活困難層が多くなってきて、どうやら実態として規模が大きくなっていく。さらに個人では孤立化しているかもしれないという話が出てくるのであれば、ここから次はフィールドワークみたいな人類学研究などの出番になってくるのではないかと。量と質の組み合わせがおそらく必要になってくるのかなというふうに考えています。

それぞれの調査方法の特徴を利用して、補完的に補うことで、もう少し単なる集団グループ間の比較ではなくて、その中にどういった特徴が含まれているのかというのがわかっていく。大きな調査でも結果が出てきたし、小さなケーススタディーからも同じ事実の発見がありましたという説得力をもつ。われわれの研究所から厚生労働省に提示するときにもより強く結果を提示できると考えています。

泉田：ありがとうございます。この一巡のご議論、ご意見をまとめますと、弱者について、マイノリティーのところについて焦点を当てて浮き彫りにしていくような形で調査を進めていくことが、淡々と進めていくことがかなり重要ということになるかと思えます。そこから政策的インプリケーションが出てくるところがあると思えます。さらに宮本先生のおっしゃるアイデアのところまで。西村さん、そこは如何でしょうか？



西村：いつも社会調査では「がっど」つかましようという話をよくしています。「がっど」把握したものの特徴を記述する。その後で、もう一回つかんだものの中身を把握する手続が必要ですよという話をしています。多分、そういう手続が必要になってきて、そこを踏まえないと難し

いかなければ、政策につながってこないのかなという感じがしています。調査項目で把握できるものというのは限界があり、多様化していると言われる困難層の細部を把握することはできない。調査表を作って何かを聞いてしまうと、それ以外の何かを聞いていないかもしれないというリスクがあります。新しい生活困難層が多くなってきて、どうやら実態として規模が大きくなっていく。さらに個人では孤立化しているかもしれないという話が出てくるのであれば、ここから次はフィールドワークみたいな人類学研究などの出番になってくるのではないかと。量と質の組み合わせがおそらく必要になってくるのかなというふうに考えています。

い。生活困窮者自立支援窓口では厚生労働省に毎月、結果について報告するようにしています。これとは別の調査を実施した時の話ですけれども、利用者の方が相談に来ると、「さあ、問題があるのですね。」「どうなっているのですか。」「では、ハローワークへ行きましょう。」みたいな手続きになっています。そういう対応に比較的的女性の方がそのスピードについていけない。つまり困窮者自立支援窓口に来たときには、結構疲弊していて、それでも何か助けてもらわなきゃいけないということで来ているのだけど、そのまますぐハローワークに連れていかれて、「あなた、この求人票、これがありますから、どうぞ。」というふうに押し出されても、心がついていかないというようなところがあるようです。つまり政策として困窮者自立支援はそういうふうな形で設計されているけれども、実際に恩恵を受ける人たちの中にもどうやら温度差があり、その辺の温度差をちゃんと理解した上で現場で留保をつけたりすることが必要。いわゆる細かな丁寧な対応という意味では必要になってくるのかなという感じがしました。

宮本：よろしいですか。今、おっしゃったこと、すごく大切だと思っています。さっきアイデアと言ったのは、こういうデータから、武川さんの言葉を借りれば、御用聞きのように、彼らが何を望んでいるのかなというのがわかるわけがないとか、聞いてもそれがベストなソリューションであるはずもないのだと思うのですよね。でもきちっと耳を傾ける必要がある。

他方において、やはりここまでこういう分野で試みられてきた施策の蓄積、経験があるわけですよ。いわゆる自立支援だとか、より最近の言い方では社会的投資だとかという施策が正直言って空回りをしてきている。それどころか、マタイ効果といって、マタイによる福音書の「持てる者はさらに与えられる」というものですけれども、修学前教育にせよ、積極的労働市場政策にせよ、やはり中間層がうまく利用できるのだけれども、ボトムの部分では全然使えなくて。そういう施策が格差を広げていってしまっているという現実もある。他方で今のお話にもありましたけれども、元

気にする福祉だということは党派を越えてみんな言うのだけれども、財源が伴わないから、元気の中身が健康自己責任主義というか、就労第一主義にどんどんどんどん偏っていつているわけですよ。

そうした既存の政策の空転状況みたいなのが一方であって、それと現実を突き合わせていく中で、その突き合わせる現実としてこういうデータが非常に重要なのであって、そこをどうつないでいかなる教訓をくみ取るかというのは、これは当事者、研究者、自治体関係者、支援者等のコミュニティが全部知恵を絞り合わなきゃいけない問題なんだと思うのです。

先ほど申し上げたアイデアというのは、決して、武川さんがそう言っていたというのじゃないのですけれども、ここからどうしてほしいかを聞き取るみたいな、ニーズを把握するというような、そういう話では決してないということです。

泉田：ありがとうございます。

V 「生活と支え合いに関する調査」の性能改善に向けて

阿部：1点いいですか。やっぱりでもその機能を追求するためには、回収率の問題を何とかしなければいけないのかな。前回からもやっぱり5%落ちているんですよ、回収率が63%なので、約4割の世帯が答えていない。その世帯の中でも4人に1人は答えていない、75%ですよ。なので、そこについては何か考えていらっしゃるのですか。

泉田：西村さんから何かありますか。

西村：我々もホームページで説明するなど、いろいろ工夫はしています。調査手法としては、地方自治体の福祉課や保健所を媒介にして、そこから調査員を派遣していただいています。集合住宅での調査が非常に難しくなっています。マンション自治会とかで拒否をしているところがあったりすると、その中に多くの世帯があるにもかかわらず、その入り口のところでシャットアウトされてしまう。どうやったら集合住宅のところに調査員

に配布してもらえるかというところを実験的に検証していかないといけないと思います。今後、特に都内ですけれども、首都圏や都市部はマンションが多いので。

阿部：オンライン調査は、社人研ではやるのですか。

西村：社会保障・人口問題基本調査のほかの調査がウェブ調査をしたときに、回収率がほとんど変わらなかったかと思っています。オンライン調査にすると、IDを配るとか別の作業をしなければいけない。全部オンライン調査にすれば、多分、おそらく効率が上がると思うんですけど……。

阿部：オンラインと紙の両方やるのがね。

西村：どうしても両方せざるを得ない。この調査でいうと、ネットにアクセスできない人も調査対象にしているわけですから、そここのところも難しい。

阿部：でも、ネットにアクセスできないというのが、この次のときにはだいぶ違ってくると思いますよ。もうだいぶ、皆さんグーグルができるようになって。

西村：今回対象者が18歳以上になったのです。2007年のときは…。

阿部：個人票が。

西村：70歳未満だった。その後の調査では上限を取っ払ってしまったので、長寿の方たちはずっと把握できるようになっています。だから、60歳以上、65歳以上のあたりでウェブ調査をしていいかどうかというのは難しいです。実際、調査票を配

付しに行ってみないと、何歳なのかというのはわからないので、そういう意味では手順として難しいのかなと。調査票を配付するときに調査地区で配付をするので、その人たちがどんな属性を持っている人たちなのかかわからずに配付しに行っている実態もあるので、国民生活調査を実施した後に、何歳ぐらいの世帯の人というのがわかるのかも知れませんが、こちらとしてはわからない。そういう意味でオンライン調査は難しいのかなと。

阿部：国民生活基礎調査も全然オンライン調査はしないのですか。

西村：それはまだわからないですね。

泉田：個人的な感想としては、調査票の調査項目が増えたので、そこで調査負荷がかかって落ちている部分は多少あるのかなと。そのときに全体的に下がっているのか、もしくは忙しい家庭のグループと、生活困難層の方の、もう大変なことをやりたくないという両側が落ちられると、マイノリティーの方の把握が厳しくなるかなということでは危惧しています。先ほど宮本先生におっしゃっていただいたような調査項目を精査していくことによって、これぐらいだったらやってもいいかなと思っていただける方を増やす地道な努力も必要かなと思います。

泉田：

それでは、本日、長時間ありがとうございました。私が一番勉強させていただいたと思います。本日の座談会を終了させていただきます。ありが



とうございました。

— 了 —

(2019年8月23日収録)

(あべ・あや)
(たけがわ・しょうご)
(にしむら・ゆきみつ)
(みやもと・たろう)
(いずみだ・のぶゆき)